



ちはやあかさか

# 議会だより

第 108 号

平成 26 年 5 月 1 日

発行 千早赤阪村議会

編集 議会広報編集委員会

〒585-8501

大阪府南河内郡

千早赤阪村大字水分 180 番地

TEL 0721 - 72 - 0081

FAX 0721 - 72 - 1880



さくらと菜の花（奉建塔周辺）

## — 主な内容 —

定例会議決結果……………	2
全員協議会・議員提案……………	3
いっぱん質問 ……………	4～9
議会活動日誌……………	10
	ページ



楠木正成の  
イメージキャラ  
「まさしげくん」

(千早赤阪楠公史跡保存会提供)

## 3 月定例会のあらまし

平成 26 年第 1 回（3 月）千早赤阪村議会定例会は 3 月 5 日に開会し、人権擁護委員の推薦や条例制定、平成 25 年度補正予算、平成 26 年度当初予算など計 20 議案が提案され、それぞれ可決、委員会付託しました。3 月 24 日の最終日では、委員会付託 17 件、追加議案 3 件を可決し、一般質問をもって 20 日間の定例会を閉会しました。

「議会だより」は、年 4 回（5 月、8 月、11 月、2 月）の発行です。（臨時号を除く）

## 3 月定例会議決結果

案 件 名	議決結果
・ 諮問第 1 号 人権擁護委員候補者の推薦について	適任と認める
・ 議案第 5 号 千早赤阪村一般職非常勤職員等の任用、勤務条件等に関する条例制定について	原案可決(全員)
・ 議案第 6 号 千早赤阪村非常勤嘱託員の報酬等に関する条例制定について	〃
・ 議案第 7 号 千早赤阪村地域公共交通協議会条例制定について	〃
・ 議案第 8 号 一般職の職員の給与に関する条例の改正について	〃
・ 議案第 9 号 千早赤阪村社会教育委員条例の改正について	〃
・ 議案第 10 号 千早赤阪村消防団条例の改正について	〃
・ 議案第 11 号 河南町、太子町及び千早赤阪村介護認定審査会共同設置規約の変更に 関する協議について	〃
・ 議案第 12 号 千早赤阪村国民健康保険診療所の指定管理者の指定について	〃
・ 議案第 13 号 平成 25 年度千早赤阪村一般会計補正予算（第 7 号）について	〃
・ 議案第 14 号 平成 25 年度千早赤阪村後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）に ついて	〃
・ 議案第 15 号 平成 25 年度千早赤阪村下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）につい て	〃
・ 議案第 16 号 平成 25 年度千早赤阪村水道事業会計資本剰余金の処分について	〃
・ 議案第 17 号 平成 26 年度千早赤阪村一般会計予算について	原案可決(賛成多数)
・ 議案第 18 号 平成 26 年度千早赤阪村国民健康保険特別会計予算について	〃
・ 議案第 19 号 平成 26 年度千早赤阪村介護保険特別会計予算について	原案可決(全員)
・ 議案第 20 号 平成 26 年度千早赤阪村後期高齢者医療特別会計予算について	原案可決(賛成多数)
・ 議案第 21 号 平成 26 年度千早赤阪村下水道事業特別会計予算について	原案可決(全員)
・ 議案第 22 号 平成 26 年度金剛山観光事業特別会計予算について	〃
・ 議案第 23 号 平成 26 年度千早赤阪村水道事業会計予算について	〃
・ 議案第 24 号 千早赤阪村国民健康保険条例の改正について	〃
・ 議案第 25 号 千早赤阪村非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の改 正について	〃
・ 議案第 26 号 千早赤阪村防犯まちづくり条例制定について	〃

### 議会を傍聴してみませんか

次回の定例会は、右記の日程で開催予定です。

※開会時間は、いずれも午前 10 時です。このほか、各委員会等も開かれます。日程は都合により変更となる場合がありますので、傍聴される方は事前に議会事務局へお問い合わせください。(TEL 72-0081)

月 日	会 議 の 内 容	
6 月 4 日 (水)	本会議 (初日)	議案上程、審議
6 月 19 日 (木)	本会議 (最終日)	採決、一般質問

## 全員協議会

3月17日開催

### 過疎指定について

過疎地域自立促進特別措置法が国会に提案され、可決されれば、村は過疎地域指定の要件を満たすこととなります。

要件には人口の減少率と、財政力指数があります。村の人口減少率は21・9%で基準値の19%を超え、財政力指数は0・439で基準値の0・49以下となったためです。

過疎地域になると、産業振興施設などのハード事業と、地域医療などのソフト事業を行うための過疎対策事業債の発行が認められます。過疎債はその元利償還の70%を普通交付税で賄われる有利な制度です。村がこの過疎債を利用するには、自立促進計画をたてる必要があります。村は9月をめどに策定作業を進める予定です。

### 新型インフルエンザ等行動計画策定について

新型インフルエンザは、ほとんどの人

が免疫を持っていないため、世界的な大流行が懸念されています。

村は、感染拡大を可能な限り抑制し、住民生活及び住民経済に及ぼす影響を最小限に抑えることを目的とした行動計画を策定しました。

行動計画では、発生段階ごとに想定される状況に応じての対策を定めています。

詳細は村ホームページに掲載されますのでご覧ください。

### 地域公共交通総合連携計画策定について

住民の誰もが気軽に利用できる地域公共交通システムを構築するため、交通関係の事業者、住民、関係機関の代表者などで、協議会を設立し検討を始めます。

26年度で計画案を作成、27年度から実証実験を開始する予定です。



### 千早赤阪村防犯まちづくり条例を議員提案（全会一致）により可決しました。

#### ■条例の制定

犯罪を防止し、安全で安心なまちづくりを進めていくためには、村民一人ひとりが防犯に対する意識をもって、犯罪を起こさない環境づくりに取り組んでいくことが必要です。

この条例では、防犯まちづくりに関する基本的な考え方を定め、村、村民、事業者が協力し、それぞれが防犯意識を持つとともに、ご近所でのあいさつ、声かけなどを通して、安心で安全なまちづくりを進めましょう。

#### ■条例について

##### ●防犯まちづくりの基本理念

- ・防犯まちづくりは、村、村民、事業者がそれぞれの役割のもと、相互に協働して行うものとしします。
- ・防犯まちづくりは、自らの安全は自らが守り、地域の安全は地域で守るという意識をもって、良好な地域社会を形成するものとしします。

##### ●村の役割

- ・防犯意識の高揚のための啓発活動、犯罪発生情報の提供、防犯まちづくりに関する施策を実施し、防犯まちづくりを進めます。
- ・施策の実施に当たっては、警察その他の関係機関と相互に連携を図るものとしします。

##### ●村民の役割

- ・日常生活において「自らの安全は自らが守る」という防犯意識を持つことで、身近な犯罪の減少につなげ、防犯まちづくりを進めます。
- ・地域の実情に応じて地域の安全を高める取り組みを実施し、防犯まちづくりを進めます。

##### ●事業者の役割

- ・日頃の事業活動を行うにあたり、防犯意識を持って必要な措置を講じていただき、防犯まちづくりを進めます。

# いっぱん質問



3月定例会では、6人の議員が一般質問を行いました。内容・レイアウトは、質問した議員の責任で作成したものです。



## 関口ほづみ議員

**問** 4月からの消費税増税は、くらし・福祉・教育のあらゆる分野に及ぼす。村でも水道料金や学校給食費、ロープウェイや香楠荘宿泊料金など引き上げられる。今後、毎日の暮らしの中で厳しい実態が出てくるのは明白だ。

**答** 村学校給食は平成5年府下最後に実施され、アレルギー対応など、安全でおいしい給食と評価されている。消費税増税で、4月から食料費が3%引き上げられる。食料費への村補助は平成5年から17年まで実施されていた。補助金を復活さ

**問** 当初補助されていた額は年間100万円だ。今回の負担増は全体で約30万円となり平成27年に10%に再度増税になった時はどうなるのか。

**答** 再度引き上げる予定である。  
**要望** 村学校給食は、子育て施策のなかでも優れたものだ。若者定住のためにも、後退させないよう要望する。

問

## 学校給食費補助の復活で負担軽減を

答

## 補助復活は考えていない



問

## 若者定住で人口維持を

答

## 定住促進に関する調査をすすめる

**問** 日本共産党は若者定住のための子育て支援や空き家住宅の情報提供、入居改修補助、2世帯住宅改修補助などを提案してきた。これ以上人口減少が進まないよう具体策を示し、暮らしの再生産ができるよう求める。

**答** 第4次総合計画で将来人口6000人を維持するとしている。定住促進に関する調査を全庁的に進める。福祉・教育・地域振興など検討が必要。早期の具体化を目指す。  
**問** 相生市では「子育て応援都市宣言・11の鍵」として、子育て支援で人

問

## 村民の移動手段の確保を

答

## 公共交通計画の案づくりを進める

**問** 高齢化が進む中、移動手段を求める声は多い。日本共産党はアンケートを行い、それをもとに繰り返し議会で取り上げてきた。そんな中、平成27年実証実験まで到達した。「地域公共交通協議会」の設置が決まり、

**答** 既存の公共交通機関を有効活用しつつ、交通弱者が気軽に利用できるような公共交通計画の案づくりに努める。

**問** 日本共産党は若者定住のための子育て支援や空き家住宅の情報提供、入居改修補助、2世帯住宅改修補助などを提案してきた。これ以上人口減少が進まないよう具体策を示し、暮らしの再生産ができるよう求める。

**答** 良い提案をいただいたがそれは、財政力の良い地域だ。村は生活基盤（仕事場）もなく、できることで精いっぱい努力する。  
**要望** 都心部に30分あれば通勤できる。環境がよく子育て支援が充実していれば若者定住の村として宣伝できる。



問

## 昨年9月に質問した遊休財産の利用、処分についての経過を聞く

答

## 分校跡地は条件整備を進めている 小吹台方転地の条件整備は整った

清井 浩 議員

**問** 分校跡地  
9月の答弁では、「隣地との境界確定作業を進めている」との報告があったが境界は確定したのか。

**答** 地権者に再々立ち会いを依頼しているが立ち会ってももらえない。再度文書で申し入れをして、立ち会いが成立しない場合、民事調停も視野に入れ、境界確定に努める。

**問** 分校跡地を有効利用するには、開発基準として接続道路の幅員が足りない。買収等の手続きは進めているのか。

**答** 関係地権者が三人おられ、二人の方は一応の納得を頂いている。一人については難色を示されているが、引き続き協力をお願いをしていく。

**小吹台方転地**  
**問** 9月の答弁では、「境界確定について、隣地所有者と立ち会いを予定している」とのことであったが境界は確定したのか。

**答** 立ち会いをして頂き、11月1日付けで登記手続きが完了した。

**やまゆり作業所の処分を**  
**問** やまゆり作業所跡は長く利用されていない。有効利用又は処分について検討されてはどうか。

**答** やまゆり作業所跡は現在、消防・防災備品などの倉庫として利用しており、現時点では、処分の予定はない。今後、遊休財産を総合的に再利用するもの、処分をするものなど検討を進める。

### 生活排水対策の現状

(平成24年度)

#### 下水道

- ・計画面積 371.00ha
- ・整備面積 198.52ha
- ・整備率 53.8%
- ・水洗化率 85.3% (加入率)

#### 合併処理浄化槽

- ・対象戸数 353戸
- ・設置戸数 108戸
- ・整備率 30.6%

問

## 生活排水対策の見直しについて —下水道から合併浄化槽へ—

答

## 費用比較を行い、検討を進める

**問** 村の生活排水対策は下水道と合併処理浄化槽設置に対する補助金制度により進められている。下水道の整備面積は全計画の約50%で、ほぼ住宅密集地の整備は終わった。

下水道の利用状況は人口減少に伴い、料金収入は平成18年度をピークに年々減少している。維持費と借入金の返済相当額を賄う料金収入(回収率)は50%前後で推移し、一般会計からの多額な繰入金で補っている。今後も住宅の少ない地域の整備を進めた場合、村の財政を更に圧迫すると予測される。下水道事業の今後をどう見ているのか。

**答** 下水道の加入率については伸び悩んでいる。経費回収率についても当面50%前後で推移するものと思われる。

一般会計からの繰入金は、今後も少しずつ増加していくと考えている。

**問** 合併処理浄化槽の整備状況について聞く。

一、現在の普及状況をどう見ているのか。

二、例えば、7人槽の価格は約百万円であるが、補助制度創設当初は7万8千円の補助を行ってきたが、現在では41万4千円に減額されている。これを増額する考えはないのか。

**答** 一、浄化槽の普及についても進んでいない。二、補助金については財政事情により見直した経緯がある。

**問** 下水道事業をこのまま継続した場合、村の財政負担は益々大きくなる。この際、生活排水対策を下水道から合併浄化槽にシフトしてはどうか。

**答** 下水道については、生活排水対策の中心的役割を担っている。今後も下水道については計画に基づき整備は進めるが、下水道から合併浄化槽へのシフトについては、費用比較を行い、必要に応じて計画見直しの検討を進めていく。

## 問 国土強靱化計画の策定を



浅野利夫議員

## 答 5月頃、計画策定に向け検討していきたい

問 昨年12月に「防災・減災等に資する国土強靱化基本法」が成立し、防災・減災の取り組みが本格的に開始することとなった。政策大綱も決定しており、地方公共団体などに対し、計画策定や施策についてその責務が明記されている。

東日本大震災から3年が経過し、想定される南海トラフ巨大地震などを考えると、ハード面では、人命救助や復旧・復興に欠かせない道路や橋などのインフラの老朽化が指摘されている。ソフト面では、女性や高齢者など弱者の視点に立った支援体制の整備が必要である。

国の交付金などを活用し、国土強靱化地域計画を急ぐべきである。

答 国では昨年12月、東日本大震災など大規模自然災害を教訓として、災害に強い国土を目指すことを目的とした「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化

法」が成立し、同法に基づき国土強靱化政策大綱が策定された。

国土強靱化地域計画の策定については、本年5月頃に国が示す地域計画ガイドラインを基に、大阪府や近隣市町と連携・調整しながら、計画策定に向け検討していきたい。

問 村では、地域の実情を踏まえてのインフラ総点検や防災教育もできると考えるが。

答 インフラ整備については、防災拠点である役場庁舎の整備や学校など公共施設の耐震化を進める。

道路や橋梁については、整備計画に基づき、適切な維持管理に努めていく。

ライフラインである水道施設については、事業計画の見直しと老朽施設の更新を実施していきたい。

要望 意識向上のため、住民参加の防災訓練は絶対必要であり、実施して頂きたい。

## 問 鳥獣被害防止対策の強化を

## 答 本年度も村猟友会への委託や農家への助成をしていく



問 鳥獣による農作物への被害は深刻であり、広域化している。

平成22年9月議会の一一般質問でも取り上げたが、被害防止についてどこまで対策が講じられたのか。

①最近の被害状況  
②いままでの取り組み  
③近隣市町との協力関係  
④国や大阪府の取り組み  
⑤26年度の施策はどうか、などについて伺う。

答 本村における有害鳥獣による被害額は、平成23年度が75万8千円、平成24年度が315万4千円、イノシシの捕獲頭数では、平成23年度は85頭、平成24年度は166頭に対し、平成25年度は

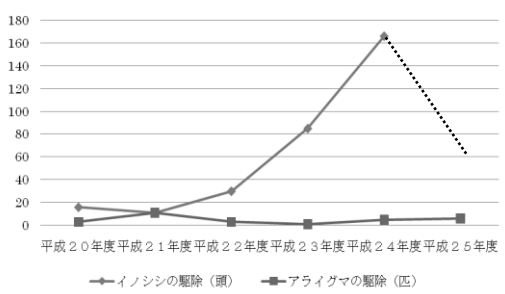
現在まで50〜60頭と減少している。

前回の質問以降、平成23年度から25年度を計画期間とする「千早赤阪村鳥獣被害防止計画」を定め、平成23年度には村単費による電気柵等の設置費用助成のほか、国の補助を得て狩猟免許取得費用の助成と箱罠を購入し、村猟友会に捕獲から処分までを委託した。

平成26年度も従来と同様、猟友会への委託と農家への資材費の助成などを予定している。

要望 国・府・近隣市町との連携で、被害を最小限に食い止めて頂きたい。

有害鳥獣の駆除（捕獲）実績





## 問 過疎法の適用にあたって

## 答 総合的に検討する

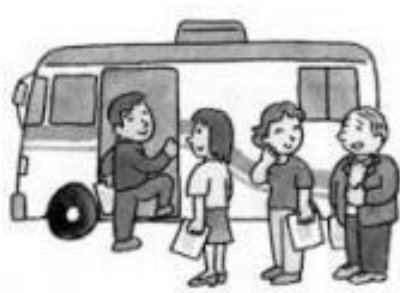
### 徳丸幸夫議員

**問** 過疎法の適用が、本村も対象になることが新聞報道され、村民の間でも、話題になっている。適用要件は、昭和60年から平成22年の人口減少率が19%以上、財政力指数が0.49以下の自治体となっている。

**答** この法律は、「自立促進、住民福祉の向上、雇用の増大、地域格差の是正及び美しく風格ある国土の形成に寄与すること」を目的」とするとされている。

たとえば、地域医療ではICTを活用した遠隔医療、通院支援、生活交通ではコミュニティバス、デマンドタクシー等の運行、バス路線維持に向けた民間バス事業者への補助、集落の維持及び活性化では、集落支援員の設置、空き家アドバイザーの設置、産業の振興では、農業の担い手・人づくり対策など、広範囲の事業が考えられる。

結論は早急には出しにくいですが、本村の活性化にとって何が必要と考えら



れるか、伺う。

また、どういう事業をするにせよ、村民の意見・要望を十分に聞くようなシステムをつくる必要があるのではないかと答へます。

**答** 事業内容は過疎法に規定するハード事業やソフト事業で、都道府県との協議を得たものに限られる。具体的な事業については、現時点では未定であるが、活気あふれる村づくりのために、全国で先行して実施している事業も参考にしながら、総合的に検討したい。

事業に対する住民の意見反映については、事務手続きの中で検討したい。

## 問 太陽光パネル設置に補助を

## 答 地形条件などから不適正地域がある



(赤阪小学校の太陽光パネル)

**問** 東日本大震災から3年が経過した。福島原発事故で、避難されている住民は、15万人を超えている。原発事故後、国民の世論は大きく変化し、「原発ゼロ」をめざす、声は大きく広がっている。

原発ゼロをめざす世論の広がりの中で、再生可能エネルギーの普及事業に、支援している自治体が増えている。

本村でも太陽光パネル設置に補助金出して再生可能エネルギーの普及に寄与すべきではないか。

**答** 再生可能な自然エネルギーによる発電の普及は、環境面などから有効であると考えますが、家庭用の太陽光発電設備の設置については、本村の地形条件などから、適していない地域が多くあるため、現時点では考えていない。

**要望** 再生可能エネルギーは、原発54基分の40倍の能力があると環境省も試算している。

再生可能エネルギーは太陽光以外にも小水力などもあり、村を自然エネルギーの村として売り出すことも検討すべきことを要望する。



山形研介議員

問

## 上水道事業について

答

## 企業団との総合協議に関する覚書を今年度中に締結する予定



(小吹台低区配水池)

問 上水道事業の基本計画見直しに関する企業団との協議の状況を伺いたい。

答 今後の検討スケジュールとして、平成26年4月の統合協議に覚書きを締結する予定。それを受けて、企業団においてコンサルタントに発注し、「施設整備計画」「経営計画」の策定をする予定。この計画が当村としての基本計画見直しの内容となる。

問 災害時の応急給水等の対応について

答 南海トラフ巨大地震等の対応は、当村の地域防災計画にあるように、水道施設の破損等により飲料水が送れなくなった場合は、浄水場等で水を確保し、当村の水道施設で飲料水が確保できないときは、近隣市町、大阪広域水道企業団に応援を要請する。

問 配管図について

答 来年度より千早地区の管路の布設替えから整備する。

## いきいきサロンやまゆりの今後のあり方は

## 村全体を考え検討する

問 この建物は建設されてから24年が経っている。老朽化に対する安全性について伺う。

答 平成12年度に介護予防施設として小吹台地区に開設され、地域住民の高齢者福祉の増進を図ることを目的として、整備された。建物は昭和51年に幼稚園として建設され、平成12年にいきいきサロンやまゆりとして改修工事を経て現在に至つ



(いきいきサロンやまゆり)

ている。

安全性については、耐震調査や耐震工事の必要性は承知しているが、他の公共施設や耐震工事ができていない現状で、今後、村全体を考え検討する。

要望 現在、いきいきサロンやまゆりの団体登録数は35団体である。できれば、早期に耐震調査から開始し、安全性の確認を望む。





田中博 議員

### 問 国民健康保険の広域化はどうか

### 答 来年度より、さらに活発に議論されていく

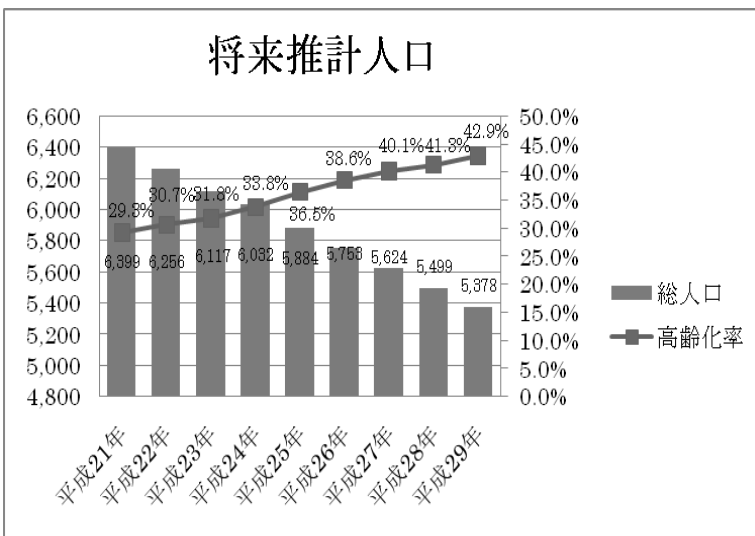
問 平成24年度の本村の国民健康保険加入者の一人当たりの医療費は、前年度と比較して大幅な伸びを示したが、保険料は値上げすることなく、安定した医療制度を提供していることは喜ばしいことだと思ふ。

大阪府における検討状況や課題、村にどういった影響があるのか伺う。  
答 各市町村における医療費、保険料設定の格差、国民健康保険財政状況等の平準化をおこなっていくため、調整を要する課題は大である。  
詳細な内容の整理、検討は来年度より更に活発に議論されていくことになり、村への影響については、保険料の算定方法の設定で変わってくる。



### 問 超高齢社会への対応は

### 答 地域包括ケアシステムの整備を進める



問 現在わが国では、4人に一人が65歳以上という超高齢社会を迎えている。  
村では、平成14年ですでに超高齢社会を迎えており、更なる福祉施策の充実が必要である。今後、村としての取り組みについて伺う。

答 村の65歳以上の高齢化率は37パーセントとなり、来年には40%を超えるかと予測されている。  
高齢者が住みなれた地域で日常生活を営むことが出来るように、介護予防と医療の連携、住まいの確保や生活支援など、高齢化のピークを迎える時期を見据え、高齢者の生活ニーズや社会資源の状況に即した地域包括ケアシステムの整備を重点的に進めることが本村にとっても重要を考えている。

各年の10月1日現在による平成26~29年は、介護保険事業計画（第5期）の推計による

# 議会活動日誌

2月

- 3日・学校給食センター運営委員会
- 4日・大阪広域水道企業団議会議員全員協議会
- 5日・アドプトフォレストニッセイ千早の森調印式
- 6日・奥河内観光写真コンクール表彰式
- 6日・第1回議会臨時会
- 7日・農業委員会
- 10日・議会改革推進委員会
- 13日・南河内環境事業組合議会定例会
- 17日・大阪府後期高齢者医療広域連合議会定例会
- 19日・第32回南河内人権啓発推進大会
- 20日・南河内農業委員会研修会
- 25日・市町村トップセミナー
- ・定例監査

- 26日・千早赤阪村高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画推進委員会
- ・千早赤阪村地域包括支援センター運営協議会
- ・千早赤阪村地域密着型サービスマニエール推進委員会
- ・第1回千早赤阪村子ども・子育て会議
- 27日・議会運営委員会
- 28日・都市計画審議会
- 3日・府町村議長会定期総会
- 5日・第1回議会定例会(初日)
- 6日・総務民生常任委員会
- 7日・総務民生常任委員会
- 11日・農業委員会
- 11日・文教建設常任委員会
- 12日・文教建設常任委員会
- 14日・中学校卒業式
- 17日・全員協議会
- 17日・議会改革推進委員会
- 18日・幹事長会議
- 18日・各小学校卒業式
- 19日・ごこせ幼稚園卒園式

3月

- 20日・広報編集委員会
- ・議会運営委員会
- 23日・村テニス連盟30周年記念式
- 24日・第1回議会定例会(最終日)
- 27日・定例監査
- ・平成25年度第4回評議員会
- 4日・各小学校入学式
- ・中学校入学式
- 7日・ごこせ幼稚園入園式
- ・議会改革推進委員会
- ・農業委員会
- 8日・広報編集委員会
- ・大阪広域水道企業団議会議員定数等調査委員会
- 10日・奈良県御杖村へ視察
- 15日・広報編集委員会
- 16日・村遺族会慰霊祭
- 21日・定例監査
- 25日・富田林市防火協会総会
- 28日・楠公祭
- ・千早赤阪村人権協会常任委員会

4月



## 編集後記

知ってましたか・・・

河内弁

こんにちは、21世紀に入り、国際化・高度情報化が急速に進む中、だれもが、自分の故郷や自分の子どもの頃の風習を懐かしく思っています。しかし伝統的に用いられてきた「方言」はまさに消え去ろうとしています。

千早赤阪村にもこの地方独特の「方言」があり、数ある「村ことば」をひろいあげてみました。  
 ・あさげ↓朝早く仕事を  
 ・ひのつじ↓ひるね  
 ・ひずかし↓おやつ  
 ・へんど↓不便な土地  
 ・せんど↓じゅうぶんに  
 ・きさんじ↓気楽な  
 ・おはさ↓はさみ  
 ・そばさ↓近く  
 ・おんけえ↓いるの  
 「村ことば」を耳にした時、なぜかほっとするのは、私だけでしょうか。これからも慣れ親しんで伝承したいものです。村が好きだから。

K・Y